

# 叙勲受章 おめでとうございます

☎ 秘書広報課 049-256-9187

国または公共に対する長年の功績や特定の分野における業績を称えられ、市内では次の方々が荣誉に輝かれました。

## 【令和4年春の叙勲】

瑞宝小綬章  
(経済産業行政事務功労)

原光明さん  
(元特許庁審判部審判長)



瑞宝小綬章  
(総務省行政事務功労)

湯井要さん  
(元独統計センター総務部経営企画室長)



瑞宝双光章  
(国土交通行政事務功労)

井出六美さん  
(元東京航空局総務部長)

※お名前のみのご紹介とさせていただきます。

瑞宝单光章  
(鉄道業務功労)

伊勢正明さん  
(元東武鉄道(株)森林公園乗務管区管区長)



## 【第38回危険業務従事者叙勲】

瑞宝双光章(防衛功労)

小野裕次郎さん  
(元一等陸尉)



瑞宝双光章(消防功労)

尾崎恒男さん  
(元入間東部地区消防組合 消防監)



関口崇さん  
(元埼玉西部消防組合 消防正監)



瑞宝双光章(警察功労)

水村澄雄さん  
(元県警部)



瑞宝单光章(警察功労)

濱田良一さん  
(元警視庁警部)



深野博一さん  
(元県警部補)



市制施行50周年／子ども大学☆ふじみ第10期特別記念講演

# 夢をかなえる3つの魔法

～未来のためのキャリアデザイン～

問 生涯学習課 ☎049-252-7138

将来の夢がある人も、まだ見つからない人も、  
「夢をかなえる3つの魔法」を学んで自分の未来を考えてみませんか

とき **8月6日(土)午後1時**(開場：午後0時30分)

場所 **キラリ☆ふじみ**

対象 市内在住、在学の小中学生とその保護者

定員 200人程度 ※応募多数の場合は抽選

主催 子ども大学ふじみ実行委員会

申込 7月4日(月)～19日(火)に市ホームページからお申し込みください。



おおはた たかお 氏  
講師 **大富 崇央** 氏

元ウォルト・ディズニー シニア  
プロデューサー  
著書「ディズニー流感動を生む企  
画の秘密」



## 市制施行50周年記念事業(文化・芸術)の 出演者を募集します

問 文化・スポーツ振興課 ☎049-257-6352

### 吉本新喜劇 出演

▶吉本新喜劇のチケット発売  
などは決まり次第広報『富  
士見』でお知らせします。

とき 9月18日(日)

場所 キラリ☆ふじみ

対象 市内在住、在勤、在学の方

内容 簡単な自己紹介や台本に沿ったリアクション  
※出演当日に簡単な打ち合わせを行います。

定員 10人

申込 7月1日(金)～22日(金)(必着)までに申込  
用紙に記入し、郵送または直接お申し込み  
ください。



### '22富士見ふるさと祭り ステージ出演

とき 10月22日(土)

場所 文化の杜公園特設ステージ

対象 市内を拠点に活動している団体

内容 バンドやダンスなどのステージパフォーマンス  
(1団体15分程度)

定員 6団体程度

申込 申込用紙に記入し、7月22日(金)(必着)  
までに郵送、FAXまたは直接お申し込み  
ください。



FAX049-254-2000

### FUJIMI☆音楽祭 無料コンサート出演

とき 11月19日(土)・20日(日)

※出演はどちらか1日のみ

場所 キラリ☆ふじみ

対象 20～40分のプログラムを構成できる  
個人またはグループ(30人程度まで)

※アコースティックに限る。

定員 8組程度

申込 7月1日(金)～20日(水)(必着)までに申込用紙に記入  
し、音源資料と併せて郵送または直接お申し込み  
ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

選考結果 8月10日(水)ごろにお知らせします。



### 【共通事項】

申込用紙 市ホームページ、文化・スポーツ振興課、  
各公民館・交流センター・図書館、キラリ☆ふじみ、  
市民総合体育館にあります。

※市ホームページからも申込可

あて先 〒354-8511 (所在地は記載不要)

富士見市役所文化・スポーツ振興課

※応募多数の場合は選考

**★50th★** 市制施行50周年記念  
**ラケットテニス大会**

☎ 文化・スポーツ振興課 ☎049-252-7139

バドミントンのコートとスポンジ製のボールを使い、硬式テニスのルールでプレーするニュースポーツです。

**とき** 8月7日(日)午前9時～午後3時(予定)

**場所** 市民総合体育館

**定員** 30チーム(1チーム4～6人。男女混合、女性同士または65歳以上の男性同士のチーム)

※ダブルスでのチーム戦

**費用** 1チーム1,200円(保険・賞品代。当日集金)

※参加賞と上位入賞チームには賞品あり

**持ち物** 飲み物、タオル、室内用運動靴

**共催** 富士見市スポーツ推進委員連絡協議会、市

**申込期限** 7月8日(金)

**申込方法** 申込用紙に記入し、郵送、FAX、メールまたは直接お申し込みください。

※申込用紙は市ホームページ、文化・スポーツ振興課、市民総合体育館にあります。



**【あて先】** 〒354-8511 (所在地は記載不要)

富士見市役所文化・スポーツ振興課

FAX049-254-2000

**★50th★** ふわっぴー衣装  
**デザイン募集**

☎ シティプロモーション課 ☎049-256-7894

市制施行50周年と市のマスコットキャラクター「ふわっぴー」誕生10周年を記念して、ふわっぴーが着用する衣装のデザインを募集します。

詳しくは募集要項をご覧ください。

**応募期間** 7月1日(金)～29日(金)(必着)

**応募方法** 応募用紙にふわっぴーに着用してほしい衣装のデザインを描いて、郵送、メールまたは直接応募してください。



※未成年の方は保護者の同意が必要です。

※募集要項・応募用紙は市ホームページ、シティプロモーション課、各公民館・交流センター・コミュニティセンター、ピアザ☆ふじみにあります。



**【あて先】** 〒354-8511 (所在地は記載不要)

富士見市役所シティプロモーション課

**最優秀賞1作品は実際に作製します**

令和5年2月23日(祝)開催予定の「ふわっぴー10周年お誕生日会」で披露するほか、副賞を贈呈します。

**TAX** 市税などの口座振替  
**推進キャンペーン**

☎ 収税課 ☎049-252-7118

市税などの口座振替の周知と利用促進のため、口座振替推進キャンペーンを実施します。

期間中、対象の方(先着200人)に防災備蓄に役立つアルファ米をプレゼントします。

**期間** 7月1日(金)～9月30日(金)

**対象** 収税課でペイジー口座振替により、新規に口座振替手続き(令和4年度が課税の方)をした方

**対象税目**

- ・市・県民税(普通徴収)
- ・固定資産税(都市計画税)
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税(普通徴収)



**ペイジー口座振替受付サービス**

取扱金融機関のキャッシュカード(一部利用できないカードあり)、納税通知書を収税課にご持参ください。

**i** 富士見上南畑地区産業団地整備事業  
**説明会を開催します**

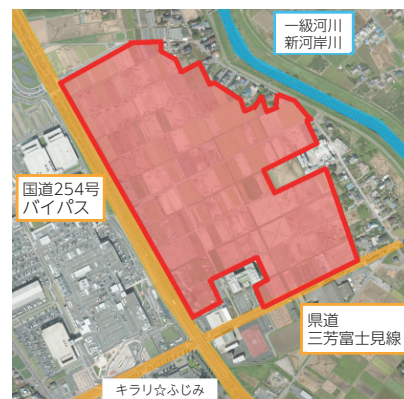
☎ まちづくり推進課 ☎049-257-8455

市と埼玉県企業局が進める富士見上南畑地区産業団地整備事業について、埼玉県企業局による説明会を開催します(申込不要)。

**とき** 7月20日(水)午後6時(午後5時30分開場)

**場所** キラリ☆ふじみ

**定員** 127人



富士見上南畑地区





## 国民健康保険の新しい被保険者証などの送付と国民健康保険税の減免・軽減

☎ 保険年金課 被保険者証について：☎049-252-7112 国民健康保険税について：☎049-252-7113

### ■ 国民健康保険の新しい被保険者証を郵送します

7月末日までに世帯主へ簡易書留で郵送します。8月1日(月)から新しい被保険者証をご利用ください。

### ■ 7月5日(火)に国民健康保険税の納税通知書を郵送します

納税義務者である世帯主に郵送します。世帯主が国民健康保険非加入者でも、世帯内に加入者がいる場合は納税義務者になります。



### 国民健康保険税を減免・軽減できる場合があります

詳しくは市ホームページをご覧ください。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による減免

**対象** 次のいずれかの要件を満たす場合

- 新型コロナウイルス感染症で、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる場合

**申請期限** 納期限7日前(必着)

#### (2) 世帯の所得に応じた均等割額の軽減

**対象** 世帯主と国民健康保険加入者の前年の合計所得が下表の軽減判定基準以下の場合(税法上の被扶養者や収入が無い方も含め、世帯主と国民健康保険加入者全員(16歳以上)の所得を申告している必要があります)

軽減判定基準	軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等 <sup>※1</sup> の人数-1)	7割
43万円+28.5万円×国民健康保険加入者 <sup>※2</sup> の人数+10万円×(給与所得者等 <sup>※1</sup> の人数-1)	5割
43万円+52万円×国民健康保険加入者 <sup>※2</sup> の人数+10万円×(給与所得者等 <sup>※1</sup> の人数-1)	2割

(※1) 世帯主と国民健康保険加入者のうち、給与収入または公的年金等収入が一定額以上ある方のこと

(※2) 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行後、継続して同じ世帯に属する方を含む

#### (3) 未就学児の均等割額の軽減

未就学児の国民健康保険加入者の均等割額は5割減額されます((2)も適用の場合、軽減後の均等割額が5割減額)。申請は不要です。

#### (4) 災害などによる損害があった場合の減免

災害による損害など、特定の要件に該当する場合は減免になる場合があります。

**申請期限** 原則納期限の7日前(必着)

※預貯金や資産などを調査する場合があります。

#### (5) 非自発的失業者の軽減

倒産や解雇などで離職した方は軽減になる場合があります。

**対象** 雇用保険受給資格者証の離職時年齢が65歳未満で、離職理由の番号が次のいずれかの番号の方  
**離職理由番号** 11、12、21、22、23、31、32、33、34

#### **申請方法**

- ①ハローワークで雇用保険受給資格者証を取得
- ②市ホームページの「申請書のダウンロード」から特例対象被保険者等申告書を印刷し記入
- ③申告書を保険年金課に郵送



## 後期高齢者医療の被保険者証などを送付します

☎ 保険年金課 ☎049-252-7114

### ■ 後期高齢者医療の新しい被保険者証を郵送します

7月中旬以降に簡易書留で郵送します。今年度は10月1日(土)から医療費の窓口負担割合が変わる世帯があるため、有効期限は一律で9月30日(金)です。10月からの保険証は、9月中旬に郵送します。

### 7月5日(火)に後期高齢者医療の保険料決定通知書を郵送します

令和3年度中に保険料の減額または変更により、特別徴収(年金天引き)が停止された方や普通徴収(口座振替または納付書による納付)に変更になった方は、7~9月分は普通徴収で納付してください。

突然の収入減や病気で納付が困難なときはご相談ください。

# マイナンバーカードを国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証として利用しませんか

☎ 保険年金課 国民健康保険について：☎049-252-7112 後期高齢者医療について：☎049-252-7114

オンラインや保険年金課で申し込むと、マイナンバーカードを各被保険者証として利用できるようになります。



**メリット①** オンラインで自分の特定健診や処方薬の情報が見られます

本人の同意があれば、初めての医療機関でも特定健診や処方薬の情報を共有でき、より適切な医療が受けられます。

**メリット②** 限度額を超えた場合、一時的な支払いをする必要がなくなります

限度額適用認定証がなくても、高額医療費制度における限度額を超える支払いが免除されます。



## マイナンバーカードをつくりませんか

☎ 市民課 ☎049-293-9007

マイナンバーPRキャラクター「マイナちゃん」

### マイナンバーカードの申請方法

詳しくは市ホームページをご覧ください。なお、受け取りができるようになるまで、1か月程度かかります。



#### 必要なもの／交付申請書

##### 【スマートフォンで】

- ①スマートフォンで顔写真を撮影
- ②スマートフォンで交付申請書の2次元コードを読み取る

##### 【パソコンで】

- ①カメラで顔写真を撮影

##### 【証明用写真機で】

- ①タッチパネルで個人番号カード申請を選択し、撮影用の料金を投入
- ②交付申請書の2次元コードをリーダーにかざす
- ③必要事項の入力と顔写真の撮影・送信をして完了

##### 【郵送で】

交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼付して郵送

▶ **交付申請書がない方**  
再発行できますので、ご相談ください。

- ▶ 申請用webサイトでメールアドレスを登録
- ▶ 申請者専用webサイトのURLが届いたら、顔写真の登録と必要事項を入力して完了



## マイナポイント第2弾!!

☎ ICT推進課 ☎049-257-5873

マイナンバーカードをお持ちの方に、民間のキャッシュレス決済手段を通じてポイントが付与されます。ポイントを受け取るには申込みが必要です。

### 【マイナポイント第2弾の対象】

#### 1 マイナンバーカードを取得した方

- ▶ **20,000円**までのチャージや買い物で最大**5,000円**相当のポイントを付与

令和3年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだチャージや買い物による最大5,000円分のポイント付与を受けていない方は、引き続きポイント付与を受けることができます。

#### 6月30日からポイント申込開始

#### 2 マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みをした方

- ▶ **7,500円**相当のポイントを付与

#### 3 公金受取口座の登録をした方

- ▶ **7,500円**相当のポイントを付与

ポイント申込方法など、詳しくはマイナポイント事業ホームページをご覧ください。



マイナンバーカードの申請期限：9月末 / マイナポイントの申込期限：令和5年2月末

### マイナポイント申込みのお手伝い

**とき** 市役所の開庁時間に準じます。

**場所** 市役所1階入口横スペース

持ち物

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号
- マイナポイント付与を希望するキャッシュレス決済の決済サービスIDとセキュリティコード
- 公金受取口座の登録を希望する本人名義のキャッシュカードまたは通帳など(銀行名、支店名、口座番号がわかるもの)

※6月30日のポイント申込開始直後は混雑が予想されるため、長時間お待ちいただく場合があります。



# 台風の季節が到来します 災害への備えと連絡方法・防災情報の入手

☎ 危機管理課 ☎049-256-7962

## ■ マイ・タイムラインの作成・活用を

市では、大雨や台風などで水害の危険性が高まった際、警戒レベルに応じてどのような行動をとるかを事前に決めておく、マイ・タイムラインの作成・活用を推奨しています。

※詳しくは「富士見市防災ガイドブック」や市ホームページをご覧ください。



## 災害時の連絡方法

### 【NTT 災害用伝言ダイヤル(171)】

災害時、指定の電話番号あてに音声（安否情報）を録音することができ、どこからでもその録音を聞くことができます。

### 【NTT 災害用伝言板(web171)】

パソコンやスマートフォンなどから、電話番号を入力して伝言（安否情報）の登録、確認ができます。



## 防災情報の入手方法(台風や大雨などにより河川が増水しやすくなります。気象情報や災害情報を常に収集してください)

### 【市ホームページ】

警戒レベルや避難所情報などを詳しく掲載します。



### 【埼玉県防災情報メール】

気象警報や地震などの防災情報が配信されます。



### 【Yahoo! 天気・災害】

気象・災害情報、河川水位情報が確認できます。



### 【富士見市防災メール】

警戒レベルや避難所開設情報などを配信します。



### 【Yahoo! 防災速報アプリ】

市町村登録により気象情報、避難情報などが通知されます。



### 【防災行政無線電話応答サービス】

防災行政無線を聞き逃した場合、電話で放送内容が確認できます。  
☎049-265-3030

### 【富士見市公式SNS】

TwitterやLINEで避難所情報などを配信します。



### 【その他の防災アプリ】

地域設定などにより地域の情報が通知されます。



### 【テレビで情報入手】

リモコンの「dボタン」を押して表示されるデータ放送画面より、情報を入手できます。

### 川の情報をライブ配信

砂川堀や新河岸川の最新の状況をインターネットで確認できます。

砂川堀雨水幹線  
水位監視システム  
(埼玉県)



川の防災  
情報  
(埼玉県)



# i 市内循環バスの運行時刻を 7月1日(金)から改正します

☎ 都市計画課 ☎049-252-7128

市内循環バス「ふれあい号」は、利用者の減少により運賃収入が減少し、運行に伴う市の負担額が増加しています。これまでも、持続可能な公共交通とするため見直しを行ってききましたが、今回は右記の理由から改正します。

各停留所の改正後の時刻は、「ふれあい号」時刻表や市ホームページをご覧ください。



### おもな改正理由

- バス運転手の労働時間などの改善のため、運行時間を縮小(1日の拘束時間を、現在の15時間超から厚生労働省が基本と定める13時間以内に変更)
- 市内全体のバス運行の均等化を図るための増便、民間路線バスとの競争を避けるため重複路線の減便、遅延の解消 など





## 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

制度に関する問合せ

☎厚生労働省コールセンター

☎0120-400-903 午前9時～  
午後6時(土・日・祝を除く)

☎子育て支援課 子育て世帯生活支援特別給付金担当 ☎049-293-9071

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少や物価高騰の中、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、該当する世帯に児童1人あたり5万円の給付金が支給されます。

### ひとり親世帯

#### ■ 申請が不要の方(個別に通知)

令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けた方



#### ■ 申請が必要な方

次のいずれかに該当する方

- 公的年金などを受けていることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(収入が児童扶養手当の支給制限限度額未満の方に限る)
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和2年2月以降の収入が児童扶養手当を受けている方と同じ水準となった方

### ひとり親世帯以外の子育て世帯

令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(特別児童扶養手当対象児童の場合20歳未満)を養育している方(父母など)が対象です。



※4月～令和5年2月末までの新生児も対象となります。

#### ■ 申請が不要の方(個別に通知)

令和4年度住民税均等割が非課税で、令和4年4月分の児童手当(公務員を除く)または特別児童扶養手当の支給を受けた方

※新生児の場合、当市から最初の児童手当の認定を受けた方は申請不要です。

#### ■ 申請が必要な方

上記を除き、次のいずれかに該当する方

- 令和4年度住民税均等割が非課税の世帯
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和4年1月以降の収入が住民税非課税の方と同じ水準となった世帯

### 【共通事項：申請が必要な方の手続き】

**申請期間** 7月1日(金)～令和5年2月28日(火)

**申請方法** 申請書に記入し、必要書類を添えて郵送してください(窓口での申請には事前に電話予約が必要です)。

※申請書は市ホームページ、子育て支援課にあります。

※原則、ひとり親世帯とそれ以外の重複支給はできません。

**【あて先】** 〒354-8511 (所在地は記載不要)  
富士見市役所子育て支援課



## 熱中症に気をつけましょう

☎健康増進センター ☎049-252-3771

熱中症の危険性が極めて高いと予想される際には、熱中症警戒アラートが都道府県ごとに発表されます。発表されたときは、下記の予防行動を積極的にとりましょう。

### 熱中症予防行動

- 不要不急の外出を控える
- クーラーなどを使い、涼しくして過ごす
- のどがかわく前に、こまめに水分をとる
- 家族や身の回りの人同士で声をかけあう
- 屋外や空調のない屋内での運動は、原則中止や延期にする

富士見市PR大使の千種ゆり子さんが  
熱中症予防を呼びかけます

- 「熱中症警戒アラート」発令時の防災無線
- 熱中症予防の動画(市ホームページなどで配信)





## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

☎ 新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室 ☎049-265-5098

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活の支援として対象の世帯に10万円を給付しています。令和3年度の住民税が課税で、新たに令和4年度が非課税となった世帯や、令和4年1月以降の家計急変世帯の対象などは下記のとおりです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



### 令和4年度住民税非課税世帯の方

令和3年12月10日時点で国内に居住し、令和4年6月1日時点で本市に住民票がある方で、令和4年度住民税が非課税である世帯と見込まれる方には、順次お知らせを郵送します。

#### 【共通事項】

- すでに住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給された世帯は**対象外**です。
- 重複して支給はできません。

### 令和4年1月以降の家計急変世帯の方

次の方はお問い合わせください。申請書などを郵送します。

**申請期限** 11月30日(水)

**対象** 次のすべてに該当する方

- 令和3年12月10日時点で国内に居住し、申請日時点で本市に住民票がある世帯
- 新型コロナウイルス感染症の影響で申請日の属する月の前月までの家計(令和4年1月以降)が急変し、同一世帯の全員が令和4年度分の住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯



## 早期発見が大切です 緑内障検診を実施

☎ 健康増進センター ☎049-252-3771

緑内障は日本人の中途失明原因の第1位です。早期発見のため、緑内障検診を実施しています。

**検診期間** 11月30日(水)まで

**対象** 令和4年度に46歳または56歳になる方

※受診券が届いていない方はお問い合わせください。

**受診方法** 受診券が届いたら、実施医療機関に予約し、受診してください。

**費用** 自己負担金1,000円(生活保護受給者は無料)

**持ち物** 受診券、健康保険証(生活保護受給者は受給者証)

**検診機関** 富士見市(鈴木眼科、鶴瀬村山眼科、根本眼科、富士見井上眼科)、ふじみ野市、三芳町の実施医療機関



## 市民便利帳の 広告主を募集

☎ 秘書広報課 ☎049-256-9535

市では、富士見市市民便利帳市制施行50周年記念号の発行準備を進めています。

この便利帳は、企業広告を掲載し、官民協働事業で発行・市内全世帯に配布します。広告主募集のため、協働事業者が皆さんの会社やお店などに伺うことがありますので、ご協力をお願いします。

**協働事業者** (株)サイネックス(社員証を携行します)

**広告募集期間** 7~8月ごろ

**発行** 12月を予定

**広告に関する申込・問合せ**

(株)サイネックス埼玉支店 ☎048-643-7120



前回発行版



## 小学校のプールを開放します

☎ 文化・スポーツ振興課 ☎049-252-7139

夏休み期間中、下記の小学校のプールを開放します。詳しくは市ホームページをご覧ください。



とき	場所
7月26日(火)~31日(日)	勝瀬小学校
8月 2日(火)~ 7日(日)	関沢小学校
8月 9日(火)~14日(日)	諏訪小学校
8月16日(火)~21日(日)	みずほ台小学校

**時間** いずれも午前9時~正午、午後1~4時(午前・午後入れ替え制)

**対象** 小学生以上(未就学児は利用できません)

**定員** 100人(無料) ※駐車場はありません。

**持ち物** 水着、飲み物、着替えほか

**利用方法** 受付の際、利用者情報調査票の提出が必要です。※小学生の場合は保護者の同意が必要です。事前に調査票に記入し、持参してください。

※利用者情報調査票は小学校から配布されるほか、市ホームページからもダウンロードできます。